

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以下 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以下 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000 円 活動1日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以下 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以下 手数料負担者は、求人者及び関係雇用主とします。

※職業紹介が成功した場合において、一定期間以内に求職者が自己都合により退職した場合は、求人者に対し手数料の一部（求人者と合意した金額）を返戻します。
（求人者の責による退職・解雇など、不測の事態による退職の場合は適用されません）

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 14-ユ-300766

事業所の名称及び所在地 株式会社さくらコンサルティング
神奈川県横浜市中区長者町5-75-1 スクエア長者町1103